

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和2年1月24日

金曜日

第4593号

## 目次

### 告示

- 地籍調査の成果の認証 1
- 指定管理者の指定 2

### 公告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 3
- 開発行為の工事完了 8
- 都市計画の変更案の縦覧
- 富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施 9
- 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施 14
- 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施 18

## 告示

### 富山県告示第21号

地籍調査の成果の認証について

富山市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和2年1月24日

富山県知事 石井 隆 一

1 調査を行った者の名称

富山市

2 調査を行った時期

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（5）地区）

平成17年5月20日から

平成20年3月26日まで

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（6）地区）

平成20年5月1日から

平成23年3月25日まで

3 成果の名称

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（5）地区）の地籍図及び地籍簿

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（6）地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（5）地区）

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（6）地区）

5 認証年月日

令和2年1月17日

## 富山県告示第22号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 公の施設の名称

富山県広域消防防災センター（四季防災館）

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人富山県消防協会

富山市惣在寺1090番地1

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで



## (5) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 建物西側/80㎡ 建物南側/45㎡

(変更後) 建物西側/80㎡ 建物北側/60㎡

## (6) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 建物西側/45.0㎥、25.9㎥、26.0㎥ 建物南側/22.5㎥

(変更後) 建物西側/45.0㎥、25.9㎥、26.0㎥

## (7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷捌場1/午前7時～午後5時 荷捌場2/午前11時～午後0時

(変更後) 荷捌場1/24時間 荷捌場2/午前6時～午後10時

## 4 変更の日

3 変更事項 (1)令和元年12月1日

(2)、(3)平成30年10月10日

(4)～(6)令和2年9月11日

(7)令和2年1月11日

## 5 変更の理由

3 変更事項 (1)営業政策上の理由

(2)、(3)店舗退店のため

(4)～(6)店舗退店に伴い、施設配置を整理したため

(7)搬入計画の変更のため

## 6 届出の日 令和2年1月10日

## 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

## 8 縦覧期間 令和2年1月24日から令和2年5月25日まで

## 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地  
サンコー木津店 高岡市木津810番地1 ほかに17筆
- 2 店舗を設置する者 三幸株式会社
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) (仮称) サンコー木津店  
(変更後) サンコー木津店
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称  
(変更前) 三幸株式会社、未定  
(変更後) 三幸株式会社
  - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 荷さばき場1、2／午前6時～午後8時  
(変更後) 荷さばき場1／午前6時～午後10時 荷さばき場2／24時間
- 4 変更の日
  - 3 変更事項 (1)、(2)平成27年7月10日  
(3)令和2年1月11日
- 5 変更の理由
  - 3 変更事項 (1)、(2)開店に伴い、店舗名称及び小売業者が確定したため

## (3)搬入計画の変更のため

- 6 届出の日 令和2年1月10日  
7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課  
8 縦覧期間 令和2年1月24日から令和2年5月25日まで  
9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）  
(2) (1)の事項の公表の可否  
(3) 当該店舗の名称及び所在地  
(4) 意見及びその理由

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地  
昭和町ショッピングセンター 高岡市昭和町1丁目506-1  
2 店舗を設置する者 三幸株式会社、株式会社クスリのアオキ  
3 変更事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所  
(変更前) 三幸株式会社 高岡市御旅屋町85番地  
株式会社クスリのアオキ 石川県松任市松本町2512番地

(変更後) 三幸株式会社 高岡市野村1711番地

株式会社クスリのアオキ 石川県松任市松本町2512番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前) 三幸株式会社 高岡市御旅屋町85番地

株式会社カトレア 高岡市南幸町4-9

株式会社クスリのアオキ 石川県松任市松本町2512番地

(変更後) 三幸株式会社 高岡市野村1711番地

株式会社クスリのアオキ 石川県松任市松本町2512番地

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) A棟荷さばき場／午前6時45分～午後3時

B棟荷さばき施設／午前9時～午後4時

(変更後) A棟荷さばき場／24時間 B棟荷さばき施設／午前9時～午後4時

#### 4 変更の日

3 変更事項 (1)平成19年1月23日

(2)平成19年1月23日、平成20年3月31日

(3)令和2年1月11日

#### 5 変更の理由

3 変更事項 (1)建物設置者の住所を変更したため

(2)小売業者の住所を変更したため、小売業者が退店したため

(3)搬入計画の変更のため

6 届出の日 令和2年1月10日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 令和2年1月24日から令和2年5月25日まで

#### 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

### 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名
中新川郡立山町利田214番1外2筆	/	/	中新川郡立山町前沢2440番地	立山町
小矢部市高木出字袖川原島353番、236番3の一部及び236番4並びに赤倉345番、346番、347番及び553番の一部	同左	道路	小矢部市赤倉169番地	大和トランスポート株式会社
射水市広上1288番1、1287番の一部及び1286番1の一部	/	/	射水市広上1288番地2	高橋 直寿 高橋 璃子
射水市棚田89番2及び91番1	/	/	富山市中川原302番地1 リラフォート102号	稲垣 和也
下新川郡入善町入膳字東寺田3862番外32筆、3837番1外21筆の一部及び3837番1外6筆の各地先	/	/	下新川郡入善町入膳3255番地	入善町

### 都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市



計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

(種類) 滑川都市計画道路

(名称) 3・4・2号 漁港中野島線

3・5・1号 滑川海岸線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 変更する部分

滑川市坪川、坪川字岩田、坪川字郷道下、坪川字斉知、坪川字前田及び中野島字大野田割の各一部

(2) 削除する部分

滑川市坪川字金堀、坪川字北苗代、坪川字南川原、中野島及び中野島字大囲割の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和2年1月24日から令和2年2月7日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

滑川市建設部まちづくり課

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

**富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施**

富山中央警察署放置車両確認事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年1月24日

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務の名称

富山中央警察署放置車両確認事務

### (2) 委託業務の内容等

入札説明書及び委託仕様書による。

### (3) 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### (4) 履行場所

富山中央警察署管轄区域

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に、A又はBの等級で登載されている者であること。
- (3) 富山県の指名競争入札において指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定に基づく放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務に係る富山県公安委員会の登録を受けており、入札参加資格確認時において同法第51条の13に規定する駐車監視員資格者証の交付を受けている者を6名以上確保している者であること。
- (5) 報奨・罰則に関する規程を設けている者であること。
- (6) 機密漏えい防止に関する規程を設けている者であること。

## 3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書の書式は、入札説明書による。

(3) 資料は、次のとおりとする。

ア 道路交通法第51条の8第1項及び第6項の規定により通知された富山県公安委員会の登録又は更新通知書の写し

イ 6名分以上の駐車監視員資格者証の写し

ウ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(4) 申請書及び入札説明書の交付期間

令和2年1月24日から同年1月31日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(5) 申請書及び資料の提出期間

令和2年1月27日から同年2月3日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(3)ウの資料は、開札時に提出すること。

(6) 申請書及び入札説明書の交付場所、申請書及び資料の提出場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

電話 076-441-2211

(7) 提出方法

直接持参すること。

(8) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和2年2月12日までに申請者に文書で通知する。

(9) 委託仕様書の交付方法

令和2年2月12日から2月19日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(6)に掲げる場所において

入札参加資格が有る旨の通知をした者に対し、無料で交付する。

なお、郵送による交付は行わない。

(10) その他

ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出した資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格がないと認めた者に対する理由説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)により説明を求める場合には、令和2年2月14日までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出しなければならない。

(3) (2)により書面が提出されたときは、令和2年2月19日までに文書により回答する。

(4) (2)の書面の提出場所は、3(6)に掲げる場所とする。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

3(6)に掲げる場所

(2) 入札書の提出期限

令和2年2月21日 午前9時50分

(3) 入札書の提出方法

直接持参すること。

6 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和2年2月21日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 204会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない入札参加者は、開札日の前日までに、その旨を3(6)の機関に届け出るものとする。

#### 7 入札保証金に関する事項

免除とする。

#### 8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

#### 9 入札の方法

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

#### 11 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

### 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所現地調査事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量  
自動車保管場所現地調査事務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所  
富山県内

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。
- (3) 法人であり、入札説明書に示す富山県内4区域のそれぞれに活動拠点となる

事務所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できること。

- (4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県内の活動拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (3) 申請書及び資料の提出期間

令和2年1月27日から同年2月7日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)オの資料は、入札書提出時とする。

- (4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (5) 申請書及び資料の提出方法

## 直接持参

## (6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和2年2月13日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ令和2年2月14日までに提出しなければならない。

回答は令和2年2月19日までに文書で行う。

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

## (2) 入札説明書の交付方法

令和2年1月27日から同年2月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札書の提出期限

令和2年2月21日 午前10時30分

## (4) 入札書の提出方法

直接持参

## 5 開札の日時、場所等

## (1) 開札の日時 令和2年2月21日 午前10時40分

## (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

## 6 入札保証金に関する事項



免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務1件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

## 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所標章作成事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量  
自動車保管場所標章作成事務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所  
富山県内の各警察署内（15警察署）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。
- (3) 富山県内各警察署で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に職員1人以上を常駐させ、適正に事務を履行する能力を有し、速やかに対応できる法人であること。
- (4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業

務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)のうちに道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県知事からの物品競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和2年1月27日から同年2月7日までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)エの資料は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和2年2月13日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたと

きは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ令和2年2月14日までに提出しなければならない。

回答は令和2年2月19日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年1月27日から同年2月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出日時

令和2年2月21日 午前11時00分

(4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 令和2年2月21日 午前11時10分

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号  
富山県警察本部9階 901会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする標章作成業務1件あたりの単価により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による

